

人口分散率から考える茨城県の特徴と今後のあり方の提案

渡辺 康彦
教科領域コース

1. はじめに

少子高齢化による人口減少は日本における深刻な社会問題である。総務省統計局によれば、2022年11月時点での日本の概算総人口は、約1億2379万人であり、前年度の同時期と比較して、約56万人の人口減少が進んでいる(総務省統計局, 2024)。人口推移については、2005年に戦後初めて人口が前年を下回り、2008年に1億2,808万人とピークを迎えて以降、人口減少に転じ、生産年齢人口も1995年をピークに減少が続く。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(出生中位推計)では、日本の総人口は2030年には1億1,662万人、60年には8,674万人(2010年人口の32.3%減)にまで減少すると見込まれており、生産年齢人口においては2030年には6,773万人、2056年ごろには人口が1億人を割り、60年には4,418万人(同45.9%減)にまで減少すると見込まれている。

人口減少が進行する一方、三大都市圏を中心とする都市部や東京大都市圏への人口集中は進んでおり、都道府県別人口動態をみると、東京を除く46都道府県で人口減少が進み、地方でも人口の多い特定の都市への人口流出が増加している。総務省統計局が実施した2020年の国勢調査では、全国1,719市町村の約46%に当たる793市町村に1,276地区の人口集中地区(DID)が設定された。総務省統計局HPでは、「人口集中地区(Densely Inhabited District)」とは、「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域のことである」と定義されている。

また、地方山間部や農村・漁村等での住民の「高齢化」も深刻な問題である。1960年から2020年までの年齢階層別人口の推移をみると、0歳~14歳の階層の構成比は34.7%から10.1%に大きく減少し、生産年齢人口である15歳~29歳の階層も減少している。一方、65歳以上の高齢者階層は、構成比が6.7%から39.7%へと大幅に上昇しており、過疎地域における高齢化の進行は顕著であり、限界集落も点在する。過疎地域での高齢化は、住民の移動手段や生活物資の確保が難しくなることで個人での生活の困難が生じたり、集落機能の維持が困難になったりといった問題が生じる。

本研究では、人口分散率について交通や通信、都市、産業など視点から関連するデータの分析をおこない、人口分散率の高い都道府県と低い都道府県にみられる傾向があるのか検証する。また、茨城県の人口分散率が一位である理由についても県内の分析をおこないながら、考察を深めたうえで、筆者の視点から今後の茨城県の目指していく在り方について提案していくことを目的とする。

2. 茨城県内の自治体が抱える消滅可能性の現状 —問題提起—

日本社会における少子高齢化とそれに伴う人口減少により過疎問題も進行しており、自治体維持が困難になるという可能性は茨城県内においても「消滅可能性自治体」というかたち顕在化している。「消滅可能性自治体」とは民間有識者グループ「人口戦略会議」が、国立社会保障・人口問題研究所のおこなった「日本の地域別将来推計人口2023年推計」の推計をもとに、全国各地の自治体ごとに2050年までの20代から30代の女性の減少率を分析した結果を4つにグループ分けし、全国

の自治体を「消滅可能性」「ブラックホール型」「自立持続可能」「その他」に区分したものである。「消滅可能性」という言葉は、2014年5月に日本創成会議が「消滅可能性都市」リストを発表して以降注目を集め、2024年4月に新たに「人口戦略会議」が発表した。全国1817の市町村のうち、744の自治体が「消滅可能性」があると指摘され、茨城県においては、44の市町村の40%近くにあたる17の市町村について「最終的(2050年)までには消滅する可能性がある」と指摘されている。

筆者は茨城県内に関する人口や都市・村落、居住問題について調べるなかで、「人口分散率一位なぜ茨城県」と題された朝日新聞2022年12月24日の朝刊記事(西崎啓太郎)に興味関心を抱いた。「人口分散率」とは、特定の地域における人口の分布の状況を示す指標の一つであり、地域間での人口の偏りを理解するために用いられ、社会における所得配分の平等を測るジニ係数を応用した「人口分布ジニ係数」を使用している。「人口分布ジニ係数」とは、社会における所得配分の平等・不平等を測る「ジニ係数」を応用し、都道府県ごとに人口の集中度合いを示したものである。人口の分布や集中度合いを表す指標で、0から1までの値をとる。値が1に近いほど偏在(集中)、0に近いほど均一(分散)を表す。「人口分布ジニ係数」は、人口と可住地面積を計算式に当てはめて算出される。なおジニ係数(G)は、都道府県別の人口と可住地面積をもとに算出し、以下の式で求められる。可住地面積とは、農用地・宅地・道路の合計である。

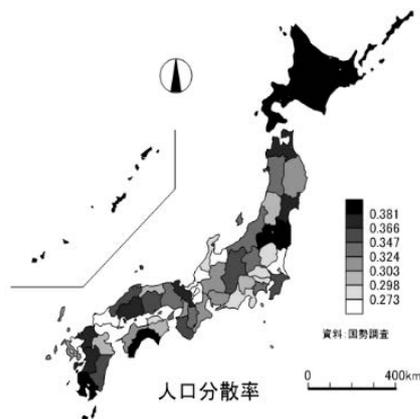
$$G = 1 - \sum a_i (p_i + p_{i-1}) / 10000$$

ai : 人口密度が最も低い都道府県から i 番目の都道府県の可住地面積の国内可住地面積に占める割合 (%)
 pi : 人口密度が最も低い都道府県から i 番目の都道府県までの累積人口の割合 (%)

3. 人口分散率のデータからみた都道府県の特徴

筆者は、人口分散率のデータから見えてくる人口分散率の高い都道府県と低い都道府県の特徴や傾向、その他のデータから人口分散率の高低に影響を及ぼす事柄について分析した。

分散の度合いは、0に近いほど人口が多く市の町村に分散していると言える。以下の図表からもわかるように全国で最も人口分散率が高いのは茨城県であり、最も集中率が高いのは北海道である。



図：日本全国の人口分散率のデータ

表：日本全国の人口分散率のデータ

(朝日新聞(2022年12月24日朝刊26ページ)をもとに筆者作成)

分散率上位10都道府県			分散率下位10都道府県		
1	茨城県	0.220	38	青森県	0.370
2	福井県	0.227	39	宮城県	0.370
3	富山県	0.248	40	福岡県	0.376
4	佐賀県	0.252	41	広島県	0.377
5	山口県	0.253	42	熊本県	0.378
6	滋賀県	0.258	43	福島県	0.381
7	栃木県	0.273	44	沖縄県	0.381
8	東京都	0.277	45	鹿児島県	0.388
9	静岡県	0.287	46	高知県	0.393
10	香川県	0.289	47	北海道	0.473

(朝日新聞(2022年12月24日朝刊26ページ)をもとに筆者作成)

人口分散率の高低と都道府県ごとの総人口との関連性を分析したが、目立った相関は見られなかった。そのため、以下では他のデータを用いて人口分散率と関連する事柄や人口分散率の高い都道府県、低い都道府県の特徴について分析した。

具体的には交通面や人口・居住面からの考察するため、世帯当たりの自家用乗用車との関係をはじめ、首位都市人口が都道府県全人口に占める割合、住宅あたりの敷地面積のデータを地図化し、

人口分散率との相関を分析した。結果として、人口分散率が高い、低い都道府県の上位にはいる都道府県で人口分散率との相関があることを考察することができた。しかしながら、すべての都道府県にあてはまる事柄の分析までには至らなかった。

4. 茨城県の人口分散率と関連がある特徴についての考察

筆者は、茨城県に焦点をあて、茨城県が全国で最も人口が分散している理由を分析するため、人口分散と関連がある事象について、様々なデータ分析から考察をおこなった。

ここでは、人口や市町村数、高齢化率、世帯数をはじめとした茨城県の基本情報についてまとめた後、交通や市町村ごとの生活に関連したデータから分析を行った。交通面では、県内の昼夜人口比率や県内外への通勤通学者数、市町村別地価価格、世帯あたりの自家用乗用車の保有台数のデータから、県内の交通の特徴やどのような自治体に人口が集中しているのかを分析した。

生活面からの分析では、市町村別の財政指数や市町村別15歳未満の人口割合と保育所数、高齢化率についてのデータを用いて、各自治体の現状と今後の人口推移について考察をおこなった。

5. 茨城県の目指す将来像への提案

上記までの分析をもとに、全国で最も人口が分散する茨城県が今後直面する課題と筆者自身が考える茨城県の今後のあり方について提案をしていきたい。

最大の問題は、進行する少子高齢化とそれに伴う人口減少である。2025年に団塊世代と呼ばれる約800万人の人たちが75歳以上の後期高齢者となり、約2100万人が後期高齢者と推測されており、日本人の5人に1人が後期高齢者になる。また総務省「人口統計」によると、茨城県内の65歳以上の人口は、2023年10月時点で約85万人、高齢化率は30.8%で、全国平均を1.7%上回る。高齢化は今後も進行し、2040年には38.2%と四割近くになると予測されている。大半の自治体では、今後さらに人口減少が進み、空き家数の増加や公共交通の利用客の減少による更なる減便といった事態が起き、生活上の困難が深刻化する。また、災害時の避難行動や支援体制の整備への困難などの問題も考えられる。このような課題がさらに進行すれば、「自治体の消滅」にもつながりかねない。

筆者は、「自治体の持続」や「インフラをはじめとする生活サービスの確保」といったものが目標であり、44の市町村の持続という課題に向け、人口が分散しているという強みと活かした都市計画を進め、一定の分散を維持したまま、コンパクトなまちづくりを目指すべきであると考え。

交通の面での改善は最も重要な改善の一つである。地方都市における自動車移動の利便性は大都市や中枢都市に比べ大きく、自動車を利用できない場合、自動車社会の機能は大きく損なわれる。後期高齢者の多くは自家用車運転が困難になり、以前までのような自家用車に依存した生活スタイルに限界が訪れ、交通弱者の生活利便性の低下という問題が表面化すると考える。高齢者単一世帯への介護をはじめとする医療・福祉の提供や生活物資の確保の難しさも今後大きな問題になりえる。そのため、自家用車がなければ生活に多大なる困難が生じるという事態を防いでいくべきなのではないかと考えられることから、公共交通へのアクセスへの向上を目指していくべきであると考え。公共バスの路線の改善やBRT(Bus Rapid Transit)と呼ばれるバス専用道路の設置による公共バス乗客数を増やすといった取り組みが重要であると考え。特に高齢化率が高い地域においては、需要応答型交通システムを高齢者が利用しやすい体制を整えていくべきである。また県内でも多くの人口を抱えるつくば市周辺や水戸市周辺では、住宅地と駅や勤務地を結ぶ交通網の改善が図られていくべきであり、次世代型路面電車として注目されるLRT(Light Rail Transit)の導入も視野に入れるべき

である。富山県富山市や栃木県宇都宮市といった導入自治体が存在するなかで、茨城県においても導入を進めるべきなのではないか。用地確保の問題をはじめ、導入までの年数・予算や採算性の問題、既存の公共交通との兼ね合い、空洞化した中心街活性化などの問題はあるが、県内の地域内でのアクセスを向上させ、コンパクトなまちを目指す上でぜひとも実施されるべきであると考えている。また、東京都市圏との接続を向上させるためつくばエクスプレス(TX)の水戸方面への沿線も大きな改善案の一つである。一方で、利用者数減少の問題を抱えるが重要な交通手段である水郡線や鹿島臨海鉄道、常総線などの持続か廃線かに向けた問題とも向き合わなければいけないと考える。また、同時並行的に鉄道各駅前の活性化や積極的な宅地開発も進め、鉄道駅と住宅地との間の公共交通での結びつきを強め、公共交通の利用を促進する計画が重要なのではないだろうか。

自動車交通の面では、主要道路の幹線道路の更なる整備も重要である。県内の主要幹線道路は交通渋滞などの道路整備がまだ不十分であることから、茨城県内を南北に走る国道6号や水戸から鹿行地域に伸びる国道51号、県内中央部を東西に走り栃木県とのつながる国道50号、県内南部を東西に走る国道125号などの主要道路の車線の拡大、バイパス整備なども今後進められ、県内移動をよりスムーズにする取り組みも早急に行われていくべきであると考えている。

交通面の改善以外に自治体ごとの取り組みも重要である。茨城県内には、人口規模が30万人を超える自治体が存在しないが、10万人を超える自治体が7つ存在する。そのため、人口10万人を超える自治体が各地域の中核的機能を担う必要性があると考えている。また、約半数にあたる20の自治体で人口が5万人を超えており、茨城県の市町村別の人口規模は、他の都道府県と比較しても多い。その中で、人口規模が5万人以下の自治体においては、過剰な分散による地域住民の孤立を防ぐためにも、住宅地を一定の地域に集中させ、生活サービスが確保しやすいよう転居を進めていくべきであると考えている。可住地面積が全国で最も広い茨城県だからこそ、住宅地の無秩序な広がりを防ぎ、市町村ごとに目的に応じた土地利用が求められる。また、自治体の持続のためにも、若い世代の確保が不可欠であり、積極的な移住の推進に向けた子育て支援や教育環境の充実をはじめ、雇用の創出や地域コミュニティの向上、地域の魅力発信、デジタルインフラの整備、東京都市圏や隣接する県とのアクセス向上を図るといった若年層から選ばれるための自治体の取り組みが求められている。

今後の茨城県の持続のために、上記の各地域の中核都市との結び向上や、広大な可住地面積を活かした土地利用と一定の人口集中地区の開拓と移住推進、交通網の改善による県内の結びつきの強化と交通弱者への生活サービスの持続的提供、市町村ごとの移住促進が重要な要素である。

6.おわりに

今後の課題として、人口分散率の最適な数値の検討や人口分散率と他の関連する事項との因果関係についてさらに考察を深めていきたいと考える。そして最終的には、高等学校地理教育における授業実践へとつなげていきたい。

主要参考・引用文献

- ・ 人口戦略会議(2024年4月24日): 地方自治体「持続可能性」分析レポート ―新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題―
- ・ 総務省統計局(2024年): 人口推計(2024年(令和6年)7月確定値, 2024年(令和6年)12月概算値, 2024年12月20日公表).
- ・ 総務省統計局(2022年3月25日): 令和2年国勢調査 人口集中地区の概要.